

(様式第2号)

平成31年度第1回 芦屋市景観アドバイザー会議 会議要旨

日時	平成31年 4月15日(月) 午後1時～午後3時
場所	東館3階 大会議室2
出席者	委員 小浦 久子, 花田 佳明, 武田 重昭 届出者 (1) 共同住宅(朝日ヶ丘町217番1外) 申請者 **氏 設計者 **氏, **氏 (2) 共同住宅(公光町12番4) 申請者 **氏 設計者 **氏 事務局 白井都市計画課長, 山本都市計画課主査, 桑原都市計画課課員
事務局	都市建設部都市計画課
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り, 出席者3人中3人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由> 審議の内容に個人情報等が含まれているため, 非公開とする。
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 開会

(2) 議事

ア 大規模建築物等の景観協議

(ア) 共同住宅(朝日ヶ丘町217番1外)

(イ) 共同住宅(公光町12番4)

イ その他

(3) 閉会

2 審議経過

(1) 共同住宅(朝日ヶ丘町217番1外)

平成31年4月5日付けで届出のあった建築計画について景観協議を行い, 主に下記の内容について景観アドバイザーから意見があった。

- ・ 計画地の北東面は道路勾配が大きいため, 擁壁等を設置する場合は, 道路側への圧迫感が軽減されるよう, 小段を設けたり, 分節する等の工夫をすること。また, 道路を挟んだ北東側の一戸建て住宅との調和, 景色の連続性を考慮すること。
- ・ 建築物の意匠だけでなく, 道路際の擁壁, エントランス周り及び駐車場アプローチなどについても, 敷地における外観意匠を構成する重要な要素となることから, 建築物と一体的に配置し, 材料を工夫することで, 地域の景観を向上させるような質の高いデザインとすること。
- ・ 建築物に附属する駐車場, 駐輪場, 設備等はできるだけ通りから見えないように配置すること。
- ・ 計画地は, 南西側の道路からの視認性が高いことから, 長大な面に対し, 単調にならないよう緑の変化をつける等, 通り外観を意識して緑豊かで自然に恵まれた良好な街並み形成に寄与する景観の創出を図ること。

(2) 共同住宅（公光町12番4）

平成31年4月8日付けで届出のあった建築計画について景観協議を行い、主に下記の内容について景観アドバイザーから意見があった。

- ・ 計画地周辺は、多様な用途の建築物が混在する地域ではあるが、低層の一戸建ての住宅が潤いあるまちなみ景観を形成していることから、周辺の景観と調和が図られた建築物の配置計画とすること。
- ・ 通り外観を構成する要素となるエントランス及び駐車場、植栽等の配置については、通り景観に与える影響を十分に検討した計画とすること。特に、緑量が確保できるような配置計画や統一した仕様により質の高い空間となるよう工夫すること。
- ・ 大きな開口部は、近隣への見下ろしなどに配慮した配置・規模の検討が必要であり、また、建築物内部の状況が通り外観に影響を与えることから、開口部における統一性のあるブラインドの設置など、建築物壁面のデザインの検討が必要である。